**平成３０年度第１回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨**

* 日時　平成３１年１月２３日（水）　午後６時３０分～午後８時
* 場所　函館市役所８階　第２会議室
* 出席委員（１２名）

大山委員，河村委員，川村委員，熊谷委員，佐藤委員，島委員，相馬委員，永澤委員，比森委員，廣畑委員，松田委員，西口委員

* 事務局職員

障がい保健福祉課　加藤課長，渡邊主査，高瀬主査，菅原主査，板谷主査，飯田主事

* 会議内容

1. 開会（午後６時３０分）
2. 協議事項
3. 第４期・第５期函館市障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について

（佐藤会長）

　　それでは始めに，協議事項（１）第４期・第５期函館市障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について，事務局からの説明願う。

（渡邊主査）

　（「資料１－１　第４期・第５期函館市障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について」，を基に説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（川村委員）

　　５ページの運転免許取得助成事業はどのような助成か。

（渡邊主査）

　　身体障害者手帳の等級が１級から４級の方が対象で，公安委員会が指定した教習所で二輪を除く免許を取得した場合，免許の取得に要した費用の３分の２を助成する制度で，助成限度額は１０万円となっている。

（川村委員）

　　自動車改造助成事業の内容についても説明を願いたい。

（渡邉主査）

　　身体障害者手帳の等級が肢体不自由１級から２級の方が対象で，自分が所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方が対象となっており，改造に要した費用を助成するものだが１０万円が限度となっている。

（佐藤会長）

　　ほかに質問，意見はないか。

（松田委員）

　　障がい児支援についてだが，児童発達支援を行っている施設は，市内に何か所あるのか。

（渡邉主査）

　　児童発達支援事業を行っているのは，平成３０年１１月時点で１２か所ある。

（佐藤会長）

　　続いて，資料の１－２について，事務局から説明をお願いする。

（渡邉主査）

　　資料の１－２について説明。

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（佐藤会長）

　　地域生活移行については，なかなか思うようにはいかないという現象はあると思うが，事務局として，原因は何か想定されることはあるか。

（渡邉主査）

　　５期計画を策定するときに，入所施設にアンケート調査を行ったが，その回答の中で障がいの重度化や高齢化において，なかなか地域移行させることの可能な入所者がいないというような回答が多くあり，そのような原因が全国的にもあるのかなと考えている。

（佐藤会長）

　　国では，平成１８年の自立支援法施行当初から，目標値を設定し地域移行を進めてきており，ある施設の話では，地域移行が可能な軽度の人たちは，もう既にグループホームに移行しており，現在は重度化，高齢化の入所者がほとんどを占め，これからの地域移行はなかなか難しい状況だと聞いた。

だが，この障がい福祉計画では，国の指針に基づき目標値を定めて地域移行を進めることとしており，数字として表していかなければいけないという辛さがあるだろうと思う。

同じように福祉施設からの一般就労についても，現在は，一般就労が可能と思われる人は，既に一般就労させており，就労移行させる人がいなくなったという話も聞いている。

障がい者の一般就労について，「すてっぷ」での情報を聞きたい。

（河村副会長）

　すてっぷ登録者の一般就労者数は，去年５０人を越え，今年度も現在４０名越えた。

　最近はテレワーク等の在宅就労の募集が出てきており，リクルートでは１０年くらい前から採用し始めている。

　その中で，すてっぷからは，４人～５人合格している。

　現在は官公庁関係の募集が少しずつ出てきており，ハローワークからは２月に入ると

さらに求人がでてくる話もきいているが，すてっぷに登録している方で，知的の方とかは，新たにチャレンジとなると，なかなかマッチングが難しい。

　今後は，就労移行支援事業所などとこまめに連絡をとりながら一般就労を進めていきたい。

（松田委員）

平成２９年度の一般就労移行者数４３人のカウント方法を教えて欲しい。

（渡邉主査）

北海道で，実施している調査結果を掲載しており，就労期間は関係なく，就労移行支援事業所等を退所した理由が一般就労であった者の人数である。

（佐藤会長）

中央官庁の法定雇用率を無視した状況が続いたということが大きな問題になった。

法定雇用率の達成に向けて募集をするが，対象の人の応募が無かったりして，障がいをもっている人の取り合いになっているのではないか。

先日の市長の話では，函館市は，法定雇用率の２．５％より若干不足しており，人数で１．５人不足ということだったが，まだ雇用にはなってないのか。

（渡邉主査）

次の資料２で説明をする予定だが，平成３１年度の雇用に向けて募集をしている。

（佐藤会長）

成果目標の進捗状況の中で，「今後，自立支援協議会で協議を進める予定」というものがいくつかあり，これから大変な作業になると思うが，自立支援協議会の状況について河村副会長に訪ねたい。

（河村副会長）

地域生活支援拠点等の整備については，３２年度末までに整備するということで，面的整備というところまで話は進んでいる。今後は，整備についてのたたき台について，代表者会議と担当者会議合同で協議を進めていければいいと考えている。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築については，協議の場を設けるということなので，協議会としては，地域移行定着部会が適当であると考えている。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置については，これからの検討となる部分だと思うが，自立支援協議会自体が２市１町の中核的な協議の場であることから，いろいろな議題について協議をしていくことは大切だと思う。

（川村委員）

　精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての協議の場は，自立支援協議会の地域移行定着部会が適当であるということだが，この部会はどのようなメンバー構成で，どのような協議が行われている場なのか。

（板谷主査）

　地域移行定着支援部会は，愛泉会，医療機関のソーシャルワーカー，相談支援事業所，グループホームの職員などのメンバーで構成されている。

地域移行には，まず，住居の確保が大切だということで，グループホームの調査をし，資料を作成し，情報提供等を行っている。今後，精神障がいの方が定着するための課題など，情報交換しながら話し合って行く予定である。

（川村委員）

　愛泉会にも，いろいろな悩みをもって入ってくる方が多く，父母が子どもの生活面全ての面倒を見てきたため，子は５０歳代になっても買い物や入浴など，一人でなにもできず，父母が高齢で倒れると，困った兄弟が何か支援はないか，色々なところに相談し，ようやく私たち家族会にたどり着くという事例もある。

そういう時に，具体的な協議の場を設けてもらえると家族の方が大変助かる。

親亡き後，どうしたらよいか，不安を感じている人が結構いる。

（板谷委員）

　支援していく中で，このような課題について部会のメンバーから事例提供して頂いて，協議していくことも可能である。

近年は８０・５０問題が取り上げられているが，包括支援センターの関わっている事例であれば，市にも情報提供があり対応しているところだが，現在の生活に満足している子を今後どのように動かしていくかは，長いスタンスになると思うが，どこにＳＯＳを発信するかという見守り体制も含めて関係機関と連携しながら，また市の窓口で相談していただければ，協議の場の中でも，そういった検討も可能かと考える。

（川村委員）

　安心した。自分たちも専門家ではないので，対応に苦慮していた。今後は，市の窓口や包括支援センターを紹介しようと思う。

（佐藤会長）

　協議をする時間が無いなど，緊急性の高い場合もあったと思うが，相談先としては市役所の窓口できちんと相談できるし，相談支援事業所もあるし，精神に特化した相談支援事業所もある。

（川村委員）

　障がいのある方は理解力に乏しい方も多いので具体的な対応をお願いしたい。

市役所に話を聞きに行ってもよくわからない，という問い合わせもある。

（佐藤会長）

　ほかに，なければ議事を進める。

1. 第４期・第５期函館市障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について

（佐藤会長）

それでは，協議事項（２）第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状

況等について，事務局からの説明願う。まず資料２の１ページから１７ページまで説明願う。

（渡邉主査）

　　（「資料２　第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について」の１ページから１７ページを基に説明。）

（佐藤会長）

　　質問，意見はないか。

（比森委員）

　「カ　各種障がいへの対応」には，ゲーム障がいの方などは，入らないのか。

（加藤課長）

　ここに記載されているのは，基本的には障がいのある方，診断がある方への対応について記載している。ただし，ゲーム依存などの方々への対応を全くしていないということではない。

（佐藤会長）

　障害者手帳を持っている方が、主な対象になる。

　教育の分野にも関わることであるので，西口委員，生徒達の行動について何か情報はあるか。

（西口委員）

　非常に良い質問を頂いた。小中学校でも高校でも場合によっては保護者においても非常に深刻な状況である。

　実は，ゲーム障がいは，韓国の方でシステム化されていて，治療から社会復帰にいたるまで，医療体系が確立されている。日本は，依存度が高い割には，まだまだ手が着けられておらず，課題がある。実際に，小学校でも子ども達に早い段階，入学前，幼児期の時にもう携帯が与えられていたりしている。たとえば子どもが生まれ母乳を与えるときに，子どもは母親の目を見てアイコンタクトができて非常に安心する。ところが今は母親がスマホを見ながら母乳を与えて，母親とのアイコンタクトがなくなって，子どもが不安定になるので，スマホのゲームやユーチューブで子守をするようになって，早い時期からゲーム依存になる。

日本の場合はゲーム障がいが認知されてなく，診断名になっていないが，非常に根は深いし，改善は緊急の課題である。

学校では，読書のすすめをしているが，保護者，家庭のネット依存度が高いと子どもは親の姿をみて育つので，大人がネット依存以外で，楽しい時間を過ごす状態をみせて，子どもにもネット以外にも楽しい時間があることを気付かせる状況づくりをみんなでしていかないと，さらに心配な状況になる。

（川村委員）

　　早めに対策を講じる必要がある。

（佐藤会長）

　比森委員には，いい提案をしていただいた。

　障がい手帳関係以外は見落としがちになるが，このゲーム依存などは，将来的には障がいの分野として取り組んだ方がいいのか，教育の問題として取り組むべきものなのか。

（大山委員）

　ゲーム依存は，昨年ＷＨＯで病気の一つとして認定されたと聞いた。

子どもが泣くと，ゲームを見せてあやすなどの子育ての問題や，教育での問題など，一つだけではなく，多方面で扱っていかないと難しい問題である。

（佐藤会長）

　廣畑委員，ゲーム依存に関して大学教育の方で何かあるか。

（廣畑委員）

　依存症系の指導については，特にはやってないがゲーム依存だけに限らず，ＳＮＳや

Ｗｅｂの使用に関連してのゲームということで，問題の共有化等を行っているが，大学の中では，特にはゲーム依存にならないようにということはやってはいない。

（比森委員）

　夜中にゲームをやるので学校にも行けなくなって，卒業できず，仕事にも就けず，ニートになって，暴力にもつながっていく。

（佐藤会長）

ほかに，意見がなければ進めたいと思うが。

（廣畑委員）

　　１点目は福祉コミュティエリア整備事業について，利用状況など特別老人ホームとか満床にならない背景に人材が確保できない，他の事業所から回しても足りないと聞いた。

　行政として人材確保は重要な課題と全国的に認識されていると思うが，函館市保健福祉部として，どのように人材確保養成に取り組んでいこうと考えているのか。

２点目は，サービスの質の向上のア福祉サービス苦情処理制度について苦情の内容について教えて欲しい。

（加藤課長）

　　１点目の福祉コミュニティエリアが満床にならないことについて，介護福祉施設，どこ　　も人材不足と言われてきているが，この高齢者施設に対しては，去年１０月から，１２名の中国人の日本語留学生をパートタイマーとして受け容れていると，担当課から聞いている。１月２１日の段階で入所者が４８名ということになっており，まだまだ部屋は埋まらないが市としても入所に向け，職員数増に向けて様々な取り組みをしている。

（渡邉主査）

　２点目の，苦情の内容についてだが，平成２９年度のほとんどが生活保護に関する

苦情である。

（廣畑委員）

　前者の方で，函館市内というか道南地域でいえば介護養成機能を持っている学校は，臨床福祉専門学校と大妻高校と大谷短期大学の３つだけだと思うが，定員割れをしており、人材養成の機能事態が今後継続していくことが難しい状況になっているということを聞いている。

これを函館市，ないしは道南地域が手放してしまうとおそらく他から介護福祉等の専門職を引っ張り込もうと思っても，厳しいと思うが，その時に行政の立場として養成機能を手放さないための戦略が喫緊に求められている気がするが、そのことについて何か情報認識というか，対策みたいなものを検討いただきたいなと思い，質問した。

（佐藤会長）

　そういう要望ですね。

　介護保険の高齢施設では，外国人が結構入ってきている。

湯川にある日本語学校といろんな事業所が提携して，その事業所で実習生が勤務する

というシステムをつくっていて，ベトナムやミャンマーの方達が色々な事業所で働いているという話を聞いた。

実は障がいの分野も人手不足になってきている。有資格者が少なくなってきており，きちんと人材を確保していかないと十分なサービスができなくなるので，色々なかたちで行政にお願いしたい。

養成機関が減少しているということについては，少子化もあるが，存続を含めた学生集めについてよろしくお願いしたい。

　続いて，資料２の１８ページから２９ページまでを事務局から説明願いたい。

（渡邉主査）

　（「資料２　第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について

の１８ページから２９ページを基に説明。）

（佐藤会長）

　質問，意見はないか。

（比森委員）

　定期予防接種の中に，伝染性紅斑が記載されていないが，それは定期予防接種に入ってないのか。妊婦が罹った場合は胎児に悪影響を及ぼすと聞く。通称りんご病。

（加藤課長）

　定期予防接種は，主に小児を対象とした定期予防接種であるため，伝染性紅斑については，定期予防接種には入っていない。現時点では，おたふく風邪も定期予防接種ではない。りんご病よりもおたふく風邪の方が悪影響を及ぼすことが多い。

（佐藤会長）

　予防接種もそうだが，がん検診も受診率が高くないときいたが，今日の資料の中でも，がん検診についてあるが，がんで亡くなった方，それも短期間でなくなった方がいるので，

検診については受診するようにしましょう。

　続いて，資料２の３０ページから４６ページまでを事務局から説明願いたい。

（渡邉主査）

　（「資料２　第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について」の３０ページから４６ページを基に説明。）

（佐藤会長）

　質問，意見はないか。

　西口委員，就学指導の充実について，説明，意見等お願いしたい。

（西口委員）

　函館市の教育支援委員会はいわゆる就学にかかわる，障がいのある児童，生徒に関わる就学指導部会と，不登校等の対応に関わる適応指導部会，この２種類で，就学指導部会が非常に多くなっている。通常７回程度が８，９回と毎年増えている。それだけ，ニーズがある。

特殊教育から，特別支援教育に変わって１２年が経つが，その間に，発達障害の認定によって，自閉症・情緒障害の学級が急増している。この９年間で２．４倍となったことにより，就学指導部会が当初の予定よりも増えている。就学指導部会に関わって知能検査が必要なため，個別知能検査も３３回になっている。

（佐藤会長）

客観的な見方をすると，これまで問題視されていない児童が，きちんと検査をするようになってきた。しばらく前までは，普通高校を出て引きこもりになって，話を聞いてみると知的障がいがあると成人すぎてから手帳を取得するということが，ずいぶんあったようである。それが今，学校の中で，発見されてきているということなのかな。そういう押さえで，事務局よろしいか。

（渡邉主査）

　はい。

（廣畑委員）

　３２ページの言語障がい通級指導教室における就学へ向けた教育相談について，現在小学校３校で実施されているが，先月新聞報道で，中学校でも言語障害に関しては通級教室を設置するという方針が示されていたが，言語障害以外の発達障害等も通級の対象などであると思うが，市として何か研究会の方で議論などされているか。

（西口委員）

　市教委の教育指導課が詳しいが，私の知っている範囲で伝える。

　中部，日吉が丘小，中央小は，言語障がいが対象ということになっている。

　ただ，全国的に，道南の中でも発達障害を対象児童とした通級指導は，始まっている。

実際に，言語障がいが対象とされている市内の言語通級指導教室においても，実は，吃音，言語障がいよりも，発達障がいのでサポートが必要な児童も入級しているのも事実としてある。

　今後，ニーズとして，発達障がいに特化した通級指導教室も当然高まってくるのではないかと思う。

（佐藤会長）

　続いて，資料２の４７ページから５９ページまでを事務局から説明願いたい。

（渡邉主査）

　（「資料２　第２次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取り組み状況等について」

の４７ページから５９ページを基に説明。）

（佐藤会長）

　質問，意見はないか。

　姉妹提携都市との交流で，昨年，ユジノサハリンスク市の方々が，来函し，障害者の雇用について，函館の障害者団体と意見交換をしたいということで，私と島委員とで交流を深めた。

防災の問題について，９月６日の災害では大変な思いをした。１１月の身体障害者福祉大会でアンケート調査をした。何かあったときに災害弱者といわれている障がいを持つ人達がどうのように行動したら良いのか，周りでどのように支援をしたらよいのか，ということを改めて，絶えず考えていく必要があるのかと思っている。

　第４期福祉計画は２９年度で終わっているもので，第５期福祉計画は，平成３０年度から３２年度までの３カ年の計画であり，３３年度からの３カ年計画である第６期福祉計画はすぐ来る。

第２次の１０か年計画についても，中間年になるので，その検証と，５年後の新たな基本計画策定について，来年度，平成３１年度内に集まって話し合いをしたい。２０２０年度は計画策定ということになる。

これで，進捗についての検証について終了する。

（渡邉主査）

　　再来年度に２つの計画を同時に策定することとなるため，実態調査と２つの計画策定と，なかなか厳しいということで，来年度に，実態調査だけを実施しようかと考えているので、通常１回の委員会開催だが，来年度は２か３回開催したいと考えている。